

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4
治安対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 城市賢二 電話番号 0852-22-6094

事務事業の名称	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	
目的	(1) 対象	県民
	(2) 意図	県民の防犯意識を高め、防犯に配慮したまちづくりを推進することにより、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。
事業概要	県民等による自主防犯意識を高めるため、普及啓発活動や研修会・交流会の開催等により、県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	犯罪率（暦年）		4.6	4.3	4.1	3.9	件/千人
	取組目標値							
	式・定義	県人口千人当たりの刑法犯認知件数		4.8	4.4	4.1		
	達成率		-	104.4	104.7	-	-	%
2	指標名							
	取組目標値							
	式・定義							
	達成率		-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,866	2,364
うち一般財源 (千円)	1,866	2,364

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動（まちづくり旬間開始キャンペーン：約30名参加、島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり大会・地域防犯ボランティア交流会：約150名参加、まちづくり啓発ポスターコンクール：応募作品99点）を推進 地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化のため、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会（87団体が参画、約60名が参加）を開催 犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組（島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託：委託料850千円、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間における県立図書館でのパネル展示など）を推進

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発 メールやSNS、ラジオ等を活用した広報啓発、出前講座、犯罪のない安全で安心なまちづくり大会、まちづくり推進協議会等の各種イベントの開催により、特殊詐欺被害の件数、金額ともに減少し、特に被害額にあっては、1億円を下回る寸前まで減少した。 地域防犯活動の活性化支援による人、団体、ネットワークづくり 平成23年に事業を開始した子ども・女性みまもり運動実施事業者が微増した。（3月31日現在1346事業者：前年比2増）
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害の防止に関する広報啓発に努めたものの、被害全体の約半数を高齢者が占めたほか、これまで被害の少なかった比較的若い世代にも特殊詐欺の被害が増加している（被害額約1億514万円）。 防犯ボランティア団体の活動は活発ではあるが、活動するボランティアの年齢が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 犯罪被害者等支援の相談窓口が県・全市町村に設置されたが、県民の認知が十分でない。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、高齢者のほか、若い世代に行き渡っていない。 若い世代において、防犯ボランティア活動に関する関心が低く、高齢化する防犯ボランティアの世代交代が進んでいない。 犯罪被害者等の相談窓口は整備されたが、県民に対する広報啓発が不足している。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県警、民間団体等と連携し、高齢者のほか、被害が増加した各年齢層に行き届く広報啓発活動の実施と最新の手法等のタイムリーな広報の実施が必要。 若い防犯ボランティアの拡充のため、若年層のボランティア活動への参加意欲の向上が必要。 県警、島根被害者サポートセンター、市町村との更なる連携強化による犯罪被害者等支援に関する県民への広報啓発が必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害の防止について、県警、市町村、民間企業・団体等と連携・協働し、あらゆる活動を通じて、高齢者のほか、各年代層に応じた働き掛けを行い、更なる浸透を図る。また、メールやSNS、ラジオ等を活用し、最新の手法等をタイムリーに発信して効果的な広報啓発に努める。 犯罪のない安全で安心なまちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会の開催や、優良防犯活動表彰、啓発ポスターコンクールの募集・表彰を継続するとともに、子ども・女性みまもり運動実施事業者の拡充、県警や防犯ボランティア団体との連携を更に強化し、若年層の防犯ボランティア活動への参加促進に努める。 島根被害者サポートセンターに対する広報啓発業務委託の継続に加え、市町村の担当課との情報共有・連携を更に強化し、県民の理解と関心を高める効果的な広報啓発に努める。
